

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標に届かなかったものの、平成24年度と比較して平成25年度の地籍調査実施面積が著しく増加したことおよび、休止中の4市町が平成25年度から国直轄調査を実施していること、水の安全、安定供給に向けて耐震化が着実に進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積（累計）	/	469km ²	486km ²	0.57	509km ²	534km ²
	448km ²	456km ²	473km ²		/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
26年度目標 値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	/	87.2%	90.0%	1.00
		86.2%	89.9%	91.3%			
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	/	93.3%	95.3%	1.00	97.4%	97.9%
		92.7%	94.8%	95.3%			
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	/	24市町	25市町	0.96	26市町	29市町
		23市町	23市町	24市町			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	18,573	21,833	/
概算人件費	/	1,605	1,609		/
(配置人員)	/	(178人)	(175人)		/

平成25年度の取組概要

- ① 木曾三川の水源地域において木曾三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付や環境教育などの環境保全活動への参画(8月4日見学会実施)
- ② 県勢振興のために先行的に確保する長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資
- ③ 国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進(国庫補助 上水道9市町11地区、簡易水道9市町12地区、精度管理事業のための関係機関会議の開催)
- ④ 水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施(110案件のうち97案件の工事着工または契約済)
- ⑤ 水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者(浄水場運転監視等受託者)と研修や訓練などを実施(研修・訓練を39回実施)
- ⑥ 地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等の啓発活動及び国への制度要望活動の実施(補助事業の実施 24市町)
- ⑦ 地籍調査の休止市町に対する事業再開に向けた働きかけ(10月実施、5市町)
- ⑧ 大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導(約353件の土地取引の審査、そのうち68件の遅延届出への指導)
- ⑨ 県内404地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表(9月20日地価調査結果公表)

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① 長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約6.4億円の繰り上げ償還を実施し、約0.9億円の利息を軽減しました。
- ② 県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④ 水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤ 県内の海岸を有する全ての18市町全て（地籍調査休止中の4市町を含む。）において、地籍調査の前段階である国直轄調査を実施することになりました。

平成26年度の改善のポイントと取組方向（地域連携部副部長 鈴木伸幸 電話 059-224-2202）

- ① 長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、今後も繰上償還の実施を関係機関に働きかけていきます。
- ② 「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③ 水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④ 「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組めます。
- ⑤ 水道、工業用水道において、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ⑥ 国直轄調査の実施などをきっかけに、地籍調査の促進について引き続き働きかけていきます。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

